

平和が一番! 安保法案は反対!!

平和が一番



各種イベントや花火大会などは、平和だからこそできる催しです。また兵として行かなくとも建設業は前線にて土木・建築の作業に従事されます。

今国会で討論がされている安保法案は、世界平和を願うものであればなおさら平和外交を進めるべきです。攻めて来たらどうすると、いろんなメディアを通して話されていますが、良くも悪くもすでに法律で整備され個別的自衛権で対応されています。安保法案は誰の為、国民の為、本当にそうですか。

誰が戦地に行き、殺し殺されに担するのでしょうか。私たちはどちらにもなりたくありません。戦争後に残された人でよかったという人は、一部の武器商人だけ、一般人は被害しかありません。日本が起こした過ちを繰り返さないための憲法9条を守り、子どもや孫に戦争を経験させないために今できることをしていきましょ。

■ 安保法案の構成

新設	
国際平和支援法	海外で自衛隊が他国軍を後方支援する（武力行使は×）
平和安全法制整備法（一部改正を束ねたもの）	
自衛隊法	在外邦人救出や米艦防護を可能にする。武器使用基準を緩和。上官に反抗した場合の処罰規定を追加。
PKO協力法	PKO以外にも自衛隊による海外での復興支援活動を可能にする。治安維持や駆けつけ警護など任務を拡大し、武器使用基準も緩和。
重要影響事態安全確保法 （周辺事態安全確保法を改正）	周辺事態を「重要影響事態」と変更。日本のために活動するアメリカ軍や他国軍へ、弾薬提供や兵士輸送などの後方支援ができるようになる。地球規模での活動が可能に。
船舶検査活動法	日本周辺以外での船舶検査が可能になる
武力攻撃事態対処法	集団的自衛権の行使要件を明記
米軍等行動関連措置法 （米軍行動関連措置法を改正）	支援対象をアメリカ軍以外にも拡大
特定公共施設利用法	アメリカ軍以外でもの港湾・飛行場などの利用が可能になる
海上輸送規制法	外国の武器などの海上輸送を実施可能にする
捕虜取扱い法	捕虜等の取扱いについて存立危機事態での対応を追加
国家安全保障会議設置法	存立危機事態や重要影響事態の認定など審議事項を追加

戦争が出来る法案と何が違うの